

参加要件に係る申立書

- (1) 物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格者名簿にサービス（役務の提供）で記載されている者であること。
- (2) 宮崎県内に本店又は支店（営業所を含む。）を有する者であること。
- (3) 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項に該当する者でないこと。
- (5) 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和 46 年宮崎県告示第 93 号）に基づく入札参加の資格停止を受けていないこと。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て（以下これらを「申立て」という。）がなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始、又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とみなす。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 3 条又は第 4 条の規定に基づき都道府県公安委員会が指定した暴力団等の構成員を、役員、代理人、支配人その他の使用人として使用している者
- (8) 宮崎県の県税（個人県民税及び地方消費税を除く）に係る徴収金に未納がある者
- (9) 入札参加資格に関する資料に虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者

上記の(1)から(6)に該当し、(7)～(9)に該当しない者であることを申し立てます。

令和 年 月 日

申立者

所在地

商号又は名称

代表者 氏名

印

宮崎県知事 河野 俊嗣 殿